

青色申告会会員、専従者、従業員ならびにそれぞれのご家族の方がご加入できます(14才6カ月超の方)。

保険金額・共済給付金額		1口(1,250円)	2口(2,500円)	3口(3,750円)
加入できる年令		75才6カ月以下の方	70才6カ月以下の方	65才6カ月以下の方
ケガで	死亡した場合	地震もしくは噴火またはこれらによる津波以外の場合	600万円	1,200万円
	後遺障害の場合	地震もしくは噴火またはこれらによる津波の場合	300万円	600万円
入院した場合	入院保険金日額 1日目から、180日限度	1日あたり 3,000円	1日あたり 6,000円	1日あたり 9,000円
手術した場合	手術保険金	手術の種類に応じて 入院保険金日額の10倍・20倍・40倍		
通院した場合	通院保険金日額 1日目から、90日限度	1日あたり 1,500円	1日あたり 3,000円	1日あたり 4,500円
火災にあわれた場合	火災見舞金額 (損害額が3万円以上のとき)	加入者1人あたり10万円		

※ 火災見舞金は全国青色申告会総連合の共済給付金額です。それ以外は普通傷害保険の保険金額となります。

※ 保険会社の引受条件の変更にともない、平成22年12月補償開始分から従来の「賠償責任保険金」の補償をとりやめました。

加入資格・お申込み方法など

- この制度で被保険者(補償の対象者)となる方の範囲は、全国の青色申告会会員、専従者、従業員およびそのご家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに使用人)です。
- 補償開始日時点において(平成23年12月1日または平成24年6月1日)、年令が14才6カ月超75才6カ月以下の方が加入できます。
- 最高3口まで加入できます。ただし補償開始日時点において、65才6カ月超70才6カ月以下の方は2口まで、70才6カ月超の方は1口までの加入となります。
- 加入申込票・口座振替依頼書に必要事項を記入押印のうえ、所属の青色申告会へお申し込みください。
- 補償(保険)期間は補償開始日(平成23年12月1日または平成24年6月1日)から平成24年12月1日まで、以後継続停止(脱退)のお申し出がない限り、1年間の補償(保険)期間で自動継続となります。ただし、基準日現在の年令に応じ、上記の加入口数制限で

以下の特殊な職業・危険を有する方(特別危険料率適用職種)については、取扱いが異なりますので、事前に事務局までお問い合わせください。
オートテスター(テストライダー)、オートバイ競争選手、自動車競争選手、自転車競争選手(競輪選手)、モーターボート(水上オートバイを含みます)、競争選手、猛獣取扱者(動物園の飼育係を含みます)、プロボクサー、プロレスラー、ローラーゲーム選手(レフリーやアシスタントを含みます)、力士、その他これらと同程度またはそれ以上の危険な職業。詳細は、「注意喚起情報のご説明」の「2.(2)ご加入後における注意事項(通知義務等)」
(ご契約の引受範囲)
(ご契約の引受範囲外)をご参照ください。

個人情報の取扱いについて

『全青色傷害』制度に関する個人情報について、全国青色申告会総連合(以下、全青色)【A】ならびに引受保険会社【B】が次の取り扱いを行うことにご同意のうえお申込みください。なお、今後、個人情報に変更等が発生した際にも、引き継ぎ、全青色および引受保険会社においてそれぞれ上記に準じた個人情報が取り扱われます。

【A】全青色(保険契約者)は、『全青色傷害』の契約に基づく申込書類に記載の個人情報(事業所名、事業主名、事業所住所、事業所電話番号、加入者氏名、加入資格、生年月日、加入口数、職業・職務、他のケガの危険を補償する保険契約の内容および保険金請求・受領状況等)をその契約の履行のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。
また、全青色は、契約により保険契約を締結する引受保険会社(三井住友海上火災保険株式会社)に提出します。

全国青色申告会総連合

規約により減額されますのでご了承ください。全青色傷害では、所属の青色申告会において各年12月1日または6月1日の補償開始にあわせて脱退(解約)の申し出をとりまとめています(後述「注意喚起情報のご説明」における内に該当する場合を除きます)。詳しくはご所属の青色申告会にお問い合わせください。

- 最初の補償開始日(12月1日または6月1日)を基準とし、基準日現在、年令が80才6カ月を超えた時に規約により脱退となります。
- 前年からご加入の皆さまについては、加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年同内容のセット(補償内容)での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。

掛金(保険料)は、6カ月分前納です(半年に1回、口座振替となります)。口座振替は、5月、11月の27日です。27日が休業日の場合は翌営業日となります。通帳印字は、「アオショウガイ」「NICOS」「ニコス」「クレジット」等となります。

【B】本保険契約に関する個人情報は、引受保険会社が本保険契約の審査および履行のために利用するほか、引受保険会社および引受保険会社のグループ会社が、本保険契約以外の商品・サービスのご案内・ご提供や保険引受の審査および保険契約の履行のために利用したり、提携先・委託先等の商品・サービスのご案内のために利用することができます。

ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、保険業法施行規則に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。
また、本保険契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含む)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先等に提供することができます。
詳細は、三井住友海上ホームページ(<http://www.ms-ins.com>)をご覧ください。

三井住友海上火災保険株式会社